

教員人事に関する基本方針

令和6年10月14日

全学人事委員会

国立大学法人埼玉大学（以下「本学」という。）の理念及び目標の実現、並びに本学の教育研究の一層の充実に資する公正かつ適正な教員人事制度を確立するため、下記のとおり本学における教員人事に関する基本方針を定める。

記

第1 教員選考の基本原則

- (1) 本学の基本方針を理解し、「知の府」としての普遍的な役割に加え、現代の課題解決及び国際社会に積極的に貢献できる人物であるかを判定すること。
- (2) 前号の判定は、人格高潔で識見が優れ、専門分野における研究能力、教育経験及び教授能力、実務経験等を総合的に勘案して行うこと。
- (3) 年齢、性別、国籍等の多様性（ダイバーシティ）を高めるため、若手、女性及び外国人の計画的かつ積極的な採用又は昇任に努めること

第2 人事計画の承認

- (1) 学部長等は、教員の採用又は昇任を行う場合、原則として4月末までに翌年度の人事計画を申請し、承認を得るものとする。
- (2) 学長は、申請された人事計画について、全学人事委員会の議を経て、必要に応じて教育研究評議会の意見を徴し、全学的な観点からその承認の可否を決定する。

第3 教員の選考

- (1) 教員の採用又は専任教員の昇任の選考は、教授会又は人事管理委員会において、第1教員選考の基本原則を踏まえて行わなければならない。
- (2) 公募による場合は、教育研究分野が近い学外の教員又は研究員2名以上からの推薦書を徴して選考の参考とするものとする。
- (3) 教員の採用又は昇任に関しては、あらかじめ教授会において原案の提示説明等を行い、その後の教授会において、出席教授会構成員の無記名投票により選考するものとする。

第4 人員管理

本学は、将来的な財政展望を踏まえつつ、中・長期的な人員管理計画を策定し、戦略的な教員配置を目指す。

理想の年齢構成等の公表について

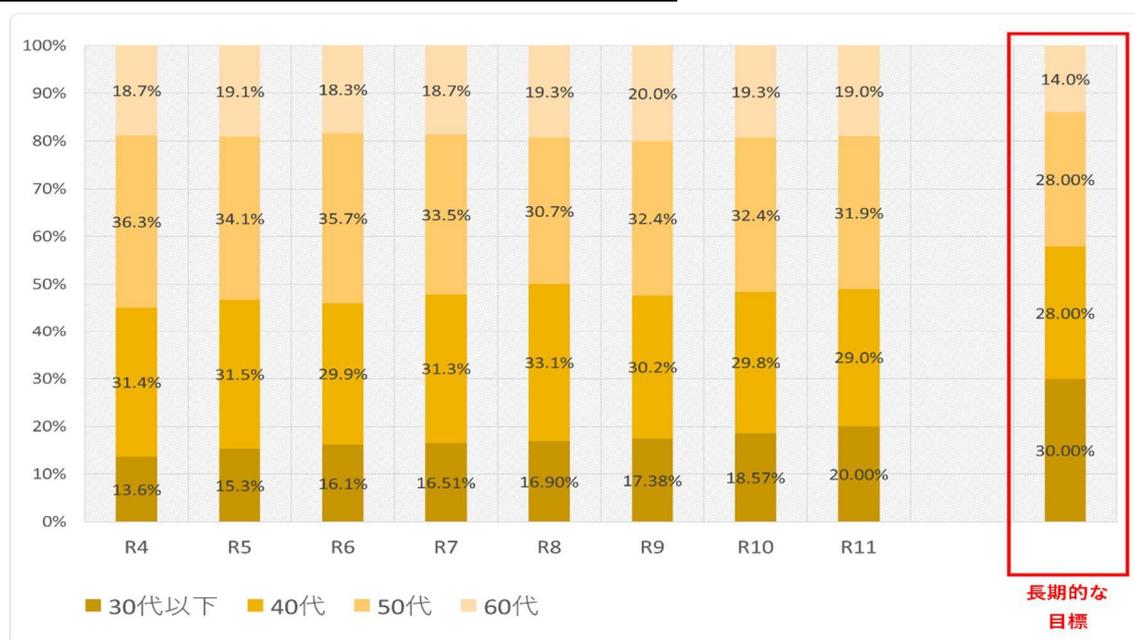
1. 理想の年齢構成について

本学は、文部科学省が取りまとめた「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成31年2月25日）」を踏まえ、教員の多様性を確保し本学の教育研究の資質向上を図るとともに、継続的・安定的な教育研究体制を構築するため、理想の年齢構成を以下のとおり定め、中長期的な人事計画及び戦略的な教員配置を目指しています。

【長期的に理想とする年齢構成】

若手（30代以下）：30%
 40代・50代：それぞれ28%
 60代：14%

2. 教員年齢構成の将来推計（令和6年5月1日時点）



3. 在籍比率実績値

<令和6年5月1日現在>

	教員数				在籍比率			
	30代以下	40代	50代	60代	30代以下	40代	50代	60代
415	67	124	148	76	16.1%	29.9%	35.7%	18.3%